

令和4年

奥州市教育委員会会議録

第6回定例会 6月24日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和4年6月24日（金）午後2時30分
閉会 令和4年6月24日（金）午後3時20分
開催場所 本庁7階委員会室

2 出席委員の氏名

	高橋勝	委員（教育長）
1番	吉田政	委員（教育長職務代理者）
2番	高橋キエ	委員
3番	藤田登茂子	委員
4番	松本崇	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

浦川彰教育部長、松戸昭彦教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、
菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学
習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

- 第1 委員の議席の決定について
- 第2 会期の決定
- 第3 教育長報告 生徒指導について
- 第4 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
- 第5 議案第2号 奥州市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
- 第6 議案第3号 奥州市牛の博物館協議会委員任命に関し議決を求めることについて
- 第7 議案第4号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 議席の決定について

1番 吉田政教育長職務代理者、2番 高橋キエ委員、

3番 藤田登茂子委員、4番 松本崇委員

第2 会期の決定について

本日1日と決定

第3 教育長報告

生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開

以上で教育長報告を終わる。

第4 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和4年第2回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行っている。具体的には、資料No.1事前配布資料8ページのとおり、市長に対し意見の回答を行った。については、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 資料No.1事前配布資料の12ページ、「令和4年第2回奥州市議会定例会付議事件」とおり、市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が2件、報告が2件である。
- ・ 議案第1号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、令和4年6月19日までの任期であった及川憲太郎氏の後任の委員として、松本崇氏の任命に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。
- ・ 議案第9号「令和4年度奥州市一般会計補正予算（第3号）」は、骨格予算としていた当初予算の肉付けとして、地方版総合戦略事業をはじめとする総合計画掲載事業の追加、拡充のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、4回目のコロナウイルスワクチン接種等事業、低所得者世帯等への臨時特別給付金給付事業などに所要の措置をするもの。教育委員会における今回の補正は、小中学校体育館へのWi-Fi環境整備、学校の感染症対策に必要な消耗品の購入、(仮称)奥州西学校給食センター整備に係る設計、奥州市中高連携事業、二十歳(はたち)のつどいの開催、文化財

保存活用地域計画の策定、胆沢文化創造センター改修工事に係る設計、大谷翔平企画展の開催、体育施設の改修工事に係る増額など、所用の補正を行うもので、10款教育費に関しては、歳出を2億5千955万2千円増額し、予算総額を47億2千140万3千円とするもの。

- ・ 報告第3号「自動車損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」は、令和4年4月19日に奥州市立東水沢中学校の駐車場において発生した自動車損傷事故に関する専決処分の報告である。この事故は、駐車していた職員の車に部活動中の生徒が衝突し、車両の左フロントフェンダー部分を損傷させたものであり、市と相手方の過失割合を100対0とし、市は、相手方に対し、車両損害額11万7千491円の全額を支払うことで示談が整い専決処分をしたことから、報告するもの。
- ・ 報告第4号「令和3年度奥州市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」は、令和3年度一般会計において繰越明許費を設定した事業について、その歳出予算の経費を翌年度に繰り越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの。これらの事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による機器納入の遅延により年度内完了が見込めないなどの理由により、費用を翌年度に繰り越して実施するものであり、10款教育費に関しては、8件で繰越額6千300万7千円となっている。

【質疑等】

高橋委員：中高連携事業の内容について、伺いたい。小中学校のトイレの洋式化について、昨年度も実施しており、コロナの交付金もあったことから、かなり洋式化率が進んだと報告があったと思うが、今回の補正予算により、小中学校の洋式化率が何%になるか教えてほしい。自動車損傷事故について、駐車場で部活動をしていた理由等詳細を教えてほしい。

松戸教育総務課長：中高連携事業は新規事業であり、今年度から取り組もうとするものである。中学校から高等学校への進学に当たり、市内の生徒が市外に流出する状況が顕著になってきていることから、市内の高等学校のよいところをPRし、地元の高等学校へより多く進学していただき、地元を知っていただくというようなことを目的として進めていこうとするもの。具体的な内容については、これから検討委員会を立ち上げ、協議していく。高等学校の校長、市内の校長会等を構成員とし、具体的な取り組みをしていきたいと考えている。トイレの洋式化については、予算措置し、順次進めている。令和3年度は、小中の洋式化率は50%で、令和4年度の達成見込みは、52.5%である。洋式化後に閉校する学校もある。洋式化率は、開校している学校で計算するため、工事数の割に洋式化率が上がらない状況もあるが、着実に進めていきたい。

佐藤学校教育課長：当該生徒の所属する部は体育館を使用する部であるが、体育館の使用割当の関係により、当日は屋外でアップをすることとなった。もっと広い場所でできればよかったが、アップ後に体育館に入るため、体育館脇の駐車スペースと舗装されている道路の間でアップをしていた。先生は十分気を付けるように話をしていたが、後ろ向きで走るというアップをしてい

た際に曲がってしまい、1台ポツンと駐車していた自動車に生徒の肘がぶつかったもの。車両の損傷は1か所だが、当該パーツ全てを取り換えなければならぬことから損害額が大きくなったもの。幸い本人に怪我はなかった。

吉田委員：江刺ひがし小学校校歌の作曲委託料は、どのような観点で予算額を積算したのか。

佐藤学校教育課長：これまでの胆沢中学校等の例に倣っての金額である。再編準備委員会をお願いする作曲家を順位付けしていただき、順次声をかけ、予算の範囲内で受託していただける人をお願いする。今回は、奥州市民のうた、胆沢中学校の校歌の作曲者である、さとう宗幸さんを第1位としている。現在、第4位まで候補を挙げており、第2位はあんべ光俊さん、第3位は新沼謙治さん、第4位は太田代政男先生となっている。

吉田委員：31ページに記載の「世界遺産登録推進事業」は、事業を止めたということか。

鈴木歴史遺産課長：国の補助金を活用して事業を実施しているものであり、今回予定している事業の補助金は申請したが、交付指令が出ていないため、来年度に事業を先送りするもの。

藤田委員：38ページに記載の「登録有形文化財看板設置事業」は、新たに設置するものか。

鈴木歴史遺産課長：昨年、登録文化財となった斎藤實の水沢文庫及び閲覧所の看板が文化庁から届く予定であったことから、予算を措置したが、いまだに届いていない状況であるため、今年度に繰り越したもの。

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決

第5 議案第2号 奥州市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を説明、千葉生涯学習スポーツ課長が補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 議案第2号については、奥州市立図書館協議会委員の任期満了により、委員15名を任命しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 図書館法第14条において、公立図書館に図書館協議会を置くことができるとされており、その位置づけは、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とするとされている。本市では、この規定を受け、奥州市立図書館条例におい

て、奥州市立図書館協議会を置くこととしている。

- ・ 現在の委員の任期が令和4年6月30日で満了することから、条例第3条第2項に定める任命の基準に基づき、関係団体に委員の選出を依頼し、報告のあった15名を図書館法第15条の規定により、委員として任命するもの。
- ・ 新たな委員の任期は、令和4年7月1日から2年間である。

【質疑等】

吉田委員：鈴木福美雄委員は現在も文化財保護審議会の会長等を務めているが、高齢である。委員の条件等はあるか。

千葉生涯学習スポーツ課長：各団体に人選をお願いしている。しっかりしている方であり、適任と思つての選出である。年齢制限は設けていない。

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決

第6 議案第3号 奥州市牛の博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由を説明、鈴木歴史遺産課長が補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 議案第3号については、令和4年7月31日をもって任期が満了となる奥州市牛の博物館協議会委員の後任の委員を別紙名簿のとおり任命しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 牛の博物館条例第12条に基づき協議会を設置しているが、任期が満了することから、5人の委員を任命するもの。
- ・ それぞれ、今回新たに委員に任命するのは、JA岩手ふるさとから推薦された及川哲郎委員である。JA岩手ふるさからは、肉牛部会と和牛改良組合と交互に委員を推薦していただいております、今回は、肉牛部会からの推薦である。

【質疑等】

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案可決

第7 議案第4号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、浦川教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和4年第2回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行っている。具体的には、資料No.2当日配布資料3ページのとおり、市長に対し意見の回答を行った。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 資料No.2当日配布資料の6ページ、「令和4年第2回奥州市議会定例会追加議案」のとおり、市長が提案する追加議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が3件である。
- ・ 議案第2号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は、令和5年4月に行う江刺地域の小学校の統合に伴い、児童の通学に必要な運行ルートが増えることから、新たに中型バス2台を購入しようとするもの。
- ・ 議案第16号「財産の取得に関し議決を求めることについて」では、江刺地域の小学校の統合に伴い、児童生徒の通学に必要な運行ルートが増えること及び衣川小学校の車体が老朽化していることから、新たにマイクロバス2台を購入しようとするもの。
- ・ 議案第18号「令和4年度奥州市一般会計補正予算（第4号）」は、原油価格・物価高騰対応として拡充された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象事業や国民宿舎等整備事業、観光施設民間移譲事業等に所要の措置をするもの。教育委員会における今回の補正は、コロナ禍における物価高騰下において、学校給食の質を確保するため、不足する賄材料費を補填する学校給食物価高騰対策事業に係る増額で、10款教育費に関しては、歳出を1千900万円増額し、予算総額を47億4千40万3千円とするもの。

【質疑等】

吉田委員：購入するスクールバスは、どこの学校のものか。

菊池学校教育課主幹：中型バス2台は江刺ひがし小学校、マイクロバスは江刺第一中学校の新規購入1台と衣川小学校のバス1台の更新である。

高橋委員：物価高騰で給食費について心配していたが、給食費の検討について

新聞で報道されていた。学校給食の補正予算について、補正予算額が今回コロナ関連で国が補助する金額という理解でよいか。また、今回の補正で今年度の不足分を賄えるのか、これ以上必要にならないか心配である。

浦川教育部長：金額の算定には非常に困っている。給食の調理上において、予算の範囲内で栄養価が下がらないように様々な工夫をいただいている。実際に作るものが決まっていれば、材料費の上昇分を計算できるが、栄養価に合わせて調整していることもあり、どのくらいの予算があれば今までどおりできるかという算出がかなり難しい。今回は、1月から4月までの消費者物価指数が、毎月0.5ずつ上がっていることから、それを積み重ねた結果、1千900万円増額すれば例年並みの給食になるのではと試算したもの。実際は、今後の消費者物価指数がどうなるか分からず、予測値でしかない。給食については、ある程度の予算を確保し、その予算内で実施するのが原則であることから、今年度は、この金額で実施してみて来年度の調整を図らなければならないと考えている。給食費については、材料費の分をいただくこととしているが、今般の物価上昇がなくても厳しい状況になってきており、物価上昇が追い打ちをかける形でダメージを受けた。今年の方は、補助金を利用して何とかあったと考えているが、来年以降どうするかは、これからの協議で、これとは別に給食費をそもそもどうするかについて話し合いが始まり、新聞報道されたものである。

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし。

原案可決

閉会